

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局総務課介護保険指導室

介護保険最新情報

今回の内容

介護保険施設等運営指導マニュアルの
一部改正について（通知）

計 2025 枚（本紙を除く）

Vol.1120

令和4年 12月 28日

厚生労働省老健局総務課介護保険指導室

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3957、3958）
FAX：03-3592-1281

老発 1228 第 1 号
令和 4 年 12 月 28 日

都道府県知事
各 殿
市（区）町村長

厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

介護保険施設等運営指導マニュアルの一部改正について（通知）

介護保険施設等運営指導マニュアルについては、令和 4 年 3 月 31 日付け老発 0331 第 7 号当職通知によりお示ししてありますが、今般、令和 4 年度介護報酬改定等に基づく介護保険最新情報が発出されたことに伴い、当該マニュアル別添 2「各種加算等自己点検シート」及び別添 3「各種加算・減算適用要件等一覧」について所要の改正を行いましたので通知いたします。改正内容の主な概要については、別添のとおり一覧としてまとめていますので、参照してください。

また、管内関係団体、介護保険施設等への周知をお願いするとともに、運営指導にあたっての参考にしていただくようお願いいたします。

なお、改正した別添 2「各種加算等自己点検シート」及び別添 3「各種加算・減算適用要件等一覧」については、以下の厚生労働省ホームページに掲載していますので参照してください。

○介護保険施設等運営指導マニュアルについて 「別添 2 各種加算等自己点検シート」
及び「別添 3 各種加算・減算適用要件等一覧」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/shidou/index.html